

# Akita DE Workat i

## 誘客奨励金交付事業のお知らせ

仕事と余暇活動を組み合わせた、普段の勤務地とは異なる場所で行うワーケーションについて、企業等のワーケーションを秋田県に誘致した方に支援を行います。

### 交付対象者

企業等のワーケーションを企画・催行した、旅行業登録を受けている事業者

### 交付対象事業

交付対象者が商品を造成し企業向けに販売するワーケーションで、かつ、次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 秋田県内において、仕事と余暇活動をそれぞれ1日以上組み合わせて行うこと。
- (2) 秋田県内に所在する宿泊施設やレンタルオフィス等で仕事を行うこと。
- (3) 秋田県内で3泊以上すること。
- (4) 参加人数が原則5名以上（誘致する旅行事業者の社員を除く）であること。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、秋田県が求める出発日の3日前以降に採取した検体によるPCR検査または抗原定量検査の結果が陰性であることを証明すること。

### 交付額

誘致したワーケーション1件につき **30** 万円

### 実施期間

交付決定の通知があった日から令和5年2月末まで。

### 申請方法

次の書類一式をご提出ください。

- (1) 補助金等交付申請書（様式第1号）
- (2) 事業実施計画書（様式第2号）

※申請書等様式については、秋田県移住・定住総合ポータルサイト「秋田暮らしはじめの一步」からダウンロードいただけますのでご覧ください。

（秋田暮らしはじめの一步 <https://www.a-iju.jp/p2070>）

### 申請先・お問い合わせ先

秋田県あきた未来創造部 移住・定住促進課

〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号

TEL：018-860-1234

FAX：018-860-3871

E-mail：iju@pref.akita.lg.jp